

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の役付者を増やし、女性が活躍できる組織とするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内 容

○目標

役付者に占める女性の割合が6%(男性94%)に留まっており、女性のキャリア形成支援および積極的な登用が課題となっているため、役付者(リーダー、グループリーダー、課長、部長等)に占める女性の割合を、現行の6%から10%以上に引き上げる。

○取組内容・実施時期

取組1:人事考課運用基準に基づき、現在の等級で求められる昇格水準をクリアしている女性社員に対し、上司による積極的な推薦を行うよう周知徹底する。

令和8年4月～

取組2:キャリア形成支援のための研修への積極的な参加を促し、マネジメントスキルの習得を支援する。

令和8年4月～